

学 則

- 1 研修の目的
高齢者の多様化するニーズに対応するため、必要な知識・技能を有する介護職員を養成することを目的とする。
- 2 研修の名称
A. 介護ビジネス科
B. 介護職員初任者研修
C. 介護職員初任者研修（通信課程）

3 研修の要旨

	事業所の所在地	研修形態	修業年限	研修期間	定員(人)	受講料(円)	受講対象者
A	名寄市	昼間	1年6か月	3か月	20	6,600円 別途パソコン用テキスト 4,000円程度必要	旭川高等技術 専門学院が指 定する者
B	名寄市	昼間	1年6か月	8か月	20	75,600円(学生 は70,600円)	一般・健康 な方
C	名寄市	通信	1年6か月	2か月	20	85,500円(学生 は80,000円)	一般・健康 な方

4 受講手続

(1) 募集時期

- A. 講座開始8週間前から募集し、4週間前に締め切る。応募者の人数に関係なく約2週間前に選考日を設定し、選考する。
ハローワークで募集・申込受け。
- B・C. 講座開始約10日前に締め切る。ただし、定員になり次第締め切る。

(2) 受講料納入方法

- A. 研修開始後、指定期日までに納入する事。
- B・C. 原則締切日までに納入する事。

(3) 受講料返還方法

- A. 指定期日後は返還しない。
- B・C. 研修開始前日までは50%、研修開始後は返還しない。ただし、講座開催が中止となった場合は全額返還する。

5 カリキュラム

別紙1参照（通学）、別紙1-2参照（通信）

6 主要テキスト

株式会社 日本医療企画
介護職員初任者研修課程テキスト（第4版） 全3巻セット

7 修了認定

(1) 出欠の確認方法

各教科の開始前に出席確認を行い、欠席者を記載又は欠席者に印をつける。

(2) 成績の評定方法

「こころとからだのしくみと生活支援技術」では、介護技術の習得状況を各講師がABC評価をする。(A:的確に習得している、B:概ね習得している、C:やや習得している、D:理解不足である)D評価の場合は、補講を実施し再評価をする。

(3) 修了の認定方法

研修教科の全てに出席しなければならない。但し、欠席した教科については、当該講師の補講、当センターが指定する別講座の欠席科目を受講するいずれかの要件を満たした場合は出席したものとす。また、講義についてはレポート提出を認める。

「こころとからだのしくみと生活支援技術」については、各講師の評価が各項目においてABCいずれかの評価を得ている者が修了時の筆記試験を受けることができる。

修了時の筆記試験は、100点満点中60点以上の者を合格とする。60点に満たない者については、再度筆記試験を実施する。再試験は最大3回までとし、別途2,160円徴収する。(Aは再試験1回無料)

(4) 修了証明書

修了が確認された場合は、別紙2の修了証明書を交付する。

8 補講の取扱い

当該講師の補講、当センターが指定する別講座の欠席科目を受講するいずれかの要件を満たした場合は出席したものとす。また、講義についてはレポート提出を認める。

9 退学規定

(1) 受講者が退学しようとするときは、所定の退学届を提出すること。

(2) 受講者が当会の定める諸規定を守らず、又は受講者の本分に劣る次の行為があったときには退学を命ずることがある。

ア. 性行不良で改善の見込みがないと認められるとき。

イ. 学力劣等で修了の見込みがないと認められるとき。

ウ. 正当な理由なくして出席が常でないもの

エ. 研修の秩序をみだすもの。

10 講師

添付3号様式に掲げる者が1研修につき6項目を限度に講師を行うことができる。

11 通信形式の実施方法

(1) 学習方法

テキストに沿った添削課題を提出期限までに提出すること。ただし合格点に達しない場合は、合格点となるまで再提出を求める

(2) 評価方法

添削課題については、理解度及び記述の適格性・論理性に応じて、担当講師又は添削担当者が添削・評価を行う。正解率が6割未満の場合は再提出とする。

12 その他

(1) 別紙1以外に、センター独自に時間数の追加・科目の追加を行うことができる。

(2) この学則に必要な細則、並びにこの学則に定めない事項で必要があると認められる時は、当センターで協議して決める。

カ リ キ ュ ラ ム

科 目	科目 時間	項目 時間	項 目	
職務の理解	6	3	多様なサービスの理解	
		3	介護職の仕事内容や働く現場の理解	
介護における尊厳の保持・自立支援	9	5	人権と尊厳を支える介護	
		4	自立に向けた介護	
介護の基本	6	2	介護職の役割、専門性と多色種との連携	
		2	介護職の職業倫理	
		1	介護における安全の確保とリスクマネジメント	
		1	介護職の安全	
介護・福祉のサービスの理解と医療との連携	9	3	介護保険制度	
		3	障害者総合支援制度およびその他制度	
		3	医療との連携とリハビリテーション	
介護におけるコミュニケーション	6	3	介護におけるコミュニケーション	
		3	介護におけるチームのコミュニケーション	
老化の理解	6	3	老化に伴うこころとからだの変化と日常	
		3	高齢者と健康	
認知症の理解	6	1	認知症を取り巻く状況	
		2	認知症に伴うこころとからだの変化と日常生活	
		2	家族への支援	
		1	医学的側面から見た認知症の基礎健康管理	
障害の理解	3	1	障害の基礎的理解	
		1	障害の医学的側面、生活障害、心理・行動の特徴、かかわり支援などの基礎的知識	
		1	家族の心理、かかわり支援の理解	
こころとからだのしくみと生活支援技術（75時間）	基本知識の学習	12	4	介護の基本的な考え方
			4	介護に関するこころのしくみの基礎的理解
			4	介護に関するからだのしくみの基礎的理解
	生活支援技術の講義・演習	51	5	生活と家事
			6	快適な居住環境整備と介護
			6	整容に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護
			6	移動・移乗に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護
			6	食事に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護
			6	入浴、清潔保持に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護
			6	排泄に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護
			6	睡眠に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護
	4	死にゆく人に関連したこころとからだのしくみと終末期介護		
生活支援技術演習 (12時間)	12	6	介護過程の基礎的理解	
		6	総合生活支援技術演習	
振り返り	4	2	振り返り	
		2	就業への備えと研修修了後における継続的な研修	
筆記試験	1	1		

カリキュラム (通信課程)

科目	科目時間	通学時間	通信時間	項目	
職務の理解	6	3	3	多様なサービスの理解	
				介護職の仕事内容や働く現場の理解	
介護における尊厳の保持・自立支援	9	1.5	7.5	人権と尊厳を支える介護	
				自立に向けた介護	
介護の基本	6	3	3	介護職の役割、専門性と多色種との連携	
				介護職の職業倫理	
				介護における安全の確保とリスクマネジメント	
				介護職の安全	
介護・福祉のサービスの理解と医療との連携	9	3	6	介護保険制度	
				障害者総合支援制度およびその他制度	
				医療との連携とリハビリテーション	
介護におけるコミュニケーション	6	3	3	介護におけるコミュニケーション	
				介護におけるチームのコミュニケーション	
老化の理解	6	3	3	老化に伴うこころとからだの変化と日常	
				高齢者と健康	
認知症の理解	6	3	3	認知症を取り巻く状況	
				認知症に伴うこころとからだの変化と日常生活	
				家族への支援	
				医学的側面から見た認知症の基礎健康管理	
障害の理解	3	1.5	1.5	障害の基礎的理解	
				障害の医学的側面、生活障害、心理・行動の特徴、かかわり支援などの基礎的知識	
				家族の心理、かかわり支援の理解	
こころとからだのしくみと生活支援技術(7.5時間)	基本知識の学習	12	12	介護の基本的な考え方	
				介護に関するこころのしくみの基礎的理解	
				介護に関するからだのしくみの基礎的理解	
	生活支援技術の講義・演習	51	6	6	生活と家事
					快適な居住環境整備と介護
					整容に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護
					移動・移乗に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護
					食事に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護
					入浴、清潔保持に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護
					排泄に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護
					睡眠に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護
	死にゆく人に関連したこころとからだのしくみと終末期介護				
生活支援技術演習(1.2時間)	12	6	6	介護過程の基礎的理解	
				総合生活支援技術演習	
振り返り	4	2	2	振り返り	
				就業への備えと研修修了後における継続的な研修	
筆記試験	1	1			

第 号

修了証明書

氏名

年 月 日生

介護保険法施行令（平成十年政令第四百十二号）
第三条第一項第一号ロに掲げる研修の課程（介護職員
初任者研修課程）を修了したことを証明する。

年 月 日

公益社団法人 上川北部地域人材開発センター運営協会

会 長 五十嵐 正 幸